

佐渡市国民健康保険

第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画(案) 概要版

計画の概要

「日本再興戦略」(平成25年6月閣議決定)においては、「すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」作成、公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市区町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」としています。第2期データヘルス計画(平成30年度～令和5年度)を見直すとともに、第3期データヘルス計画(令和6年度～令和11年度)を策定し、被保険者の健康維持増進を図ります。

また、健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)により、平成20年度から保険者は被保険者に対し特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられました。第4期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診及び特定保健指導を効率的・効果的に推進します。

計画の目的と目標

目的:健康寿命の延伸・医療費の適正化

目標:糖尿病の発症及び重症化予防・高血圧の発症及び重症化予防・CKDの発症及び重症化予防

計画期間

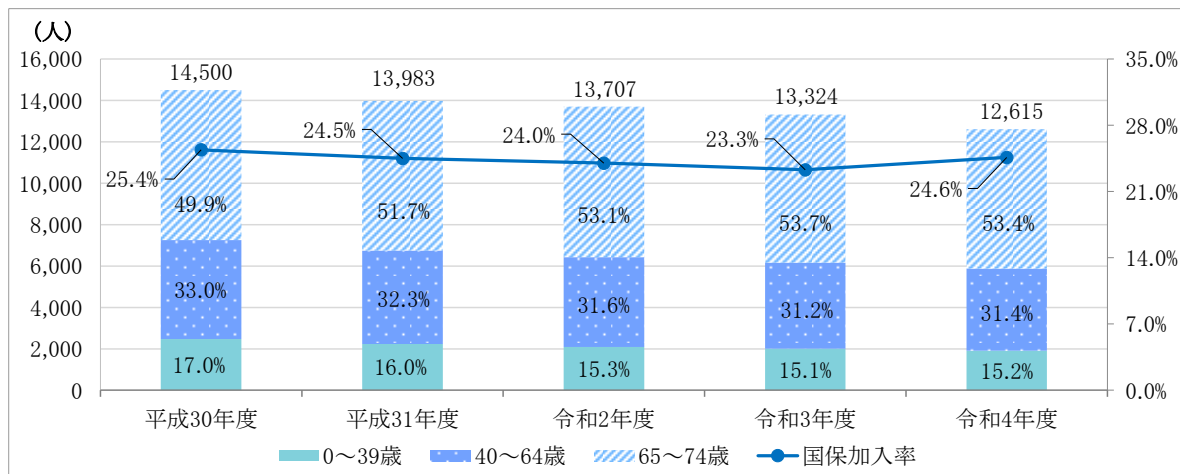
両計画を一体的に作成し、令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

国民健康保険加入者の概況

①年度別 被保険者数

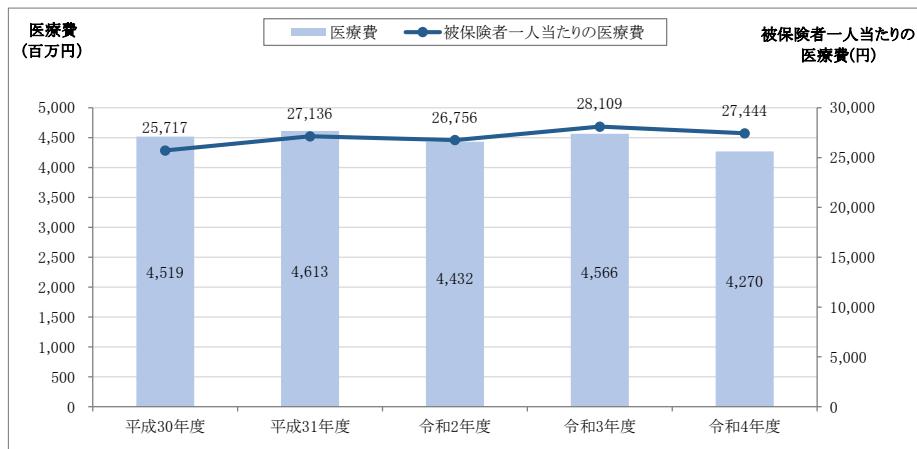
国保被保険者数は年々減少傾向にあり、平成30年度14,500人から令和4年度12,615人と1,885人減少しています。また、国保加入率もわずかですが減少しています。

出典:国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」



②年度別 医療費の状況

令和4年度と平成30年度を比較すると、被保険者一人当たりの医療費は1,727円増加しています。



出典:国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

③中分類による疾病別医療費統計

疾病別にみた医療費は、「その他の悪性新生物」がもっとも多く、医療費の7.3%を占めており、次に「腎不全」、「糖尿病」、「その他の神経系の疾患」、「高血圧性疾患」が多くなっています。

また、疾病別にみた患者数は「高血圧性疾患」がもっとも多く、患者数全体の44.3%を占めており、次に「糖尿病」が39.4%を占めています。

医療費上位10疾病(令和4年度)

出典:レセプトデータ

順位	疾病分類(中分類)	医療費(円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に対して占める割合)	患者数(人)
1	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>	312,852,393	7.3%	1,708
2	1402 腎不全	260,726,868	6.1%	578
3	0402 糖尿病	218,634,309	5.1%	4,642
4	0606 その他の神経系の疾患	198,788,251	4.7%	2,702
5	0901 高血圧性疾患	179,201,457	4.2%	5,214
6	1113 その他の消化器系の疾患	172,519,394	4.1%	3,921
7	0503 統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	154,371,076	3.6%	655
8	0903 その他の心疾患	148,568,414	3.5%	2,094
9	0704 その他の眼及び付属器の疾患	120,646,859	2.8%	3,585
10	0205 気管, 気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	99,276,614	2.3%	311

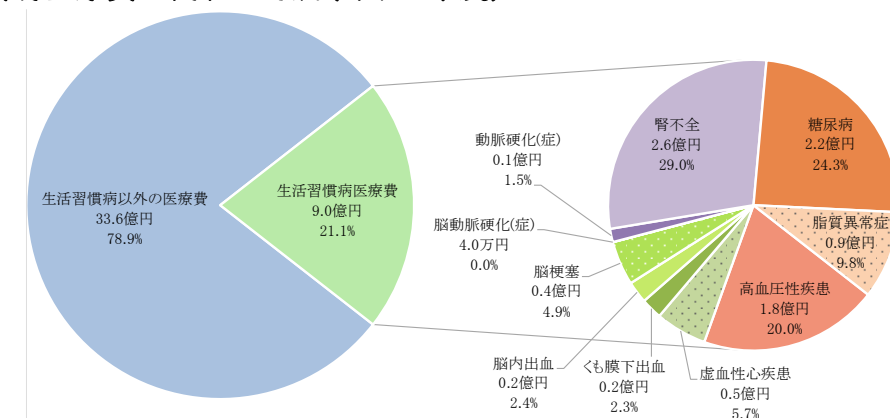
患者数上位10疾病(令和4年度)

出典:レセプトデータ

順位	疾病分類(中分類)	医療費(円)	患者数(人) ※	構成比(%) (患者数全体に対して占める割合)
1	0901 高血圧性疾患	179,201,457	5,214	44.3%
2	0402 糖尿病	218,634,309	4,642	39.4%
3	1800 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	70,105,637	4,038	34.3%
4	1113 その他の消化器系の疾患	172,519,394	3,921	33.3%
5	0703 屈折及び調節の障害	11,709,864	3,867	32.8%
6	0704 その他の眼及び付属器の疾患	120,646,859	3,585	30.4%
7	0403 脂質異常症	87,776,993	3,487	29.6%
8	1105 胃炎及び十二指腸炎	31,803,822	3,168	26.9%
9	0702 白内障	61,140,610	2,770	23.5%
10	0606 その他の神経系の疾患	198,788,251	2,702	22.9%

④総医療費に占める生活習慣病医療費の割合と内訳(令和4年度)

令和4年度の国民健康保険総医療費に占める生活習慣病医療費の割合は21.1%となっています。生活習慣病医療費の中で「腎不全」、「糖尿病」、「高血圧性疾患」が高い割合にあります。



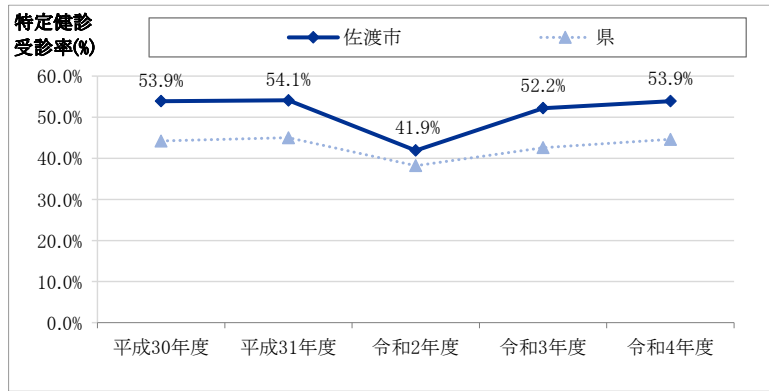
データ化範囲:入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。生活習慣病…厚生労働省「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第4版)」には、生活習慣病の明確な定義が記載されていないため、「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第2版)」に記載された疾病中分類を生活習慣病の疾病項目としている。0402 糖尿病, 0403 脂質異常症, 0901 高血圧性疾患, 0902 虚血性心疾患, 0904 くも膜下出血, 0905 脳内出血, 0906 脳梗塞, 0907 脳動脈硬化(症), 0909 動脈硬化(症), 1402 腎不全

特定健康診査の実施状況

令和4年度の特定健診の受診率は53.9%で、コロナ禍以降回復傾向にあります。しかし、目標値の60.0%には到達していません。

特定健診受診率は男女ともに40歳から64歳までの受診率が低く、年齢が上がると高くなる傾向がみられます。また、男性よりも女性の方が受診率が高い傾向にあります。

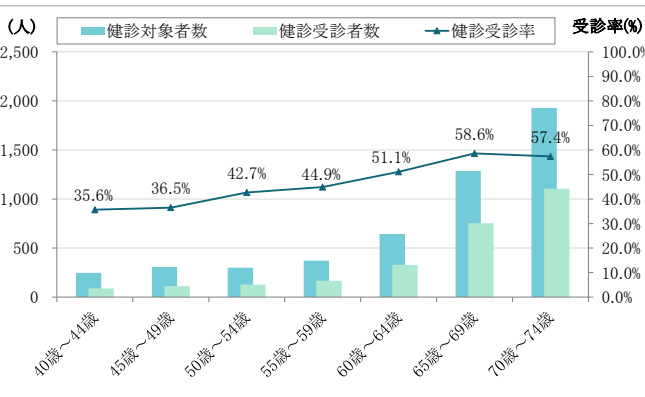
年度別 特定健康診査受診率



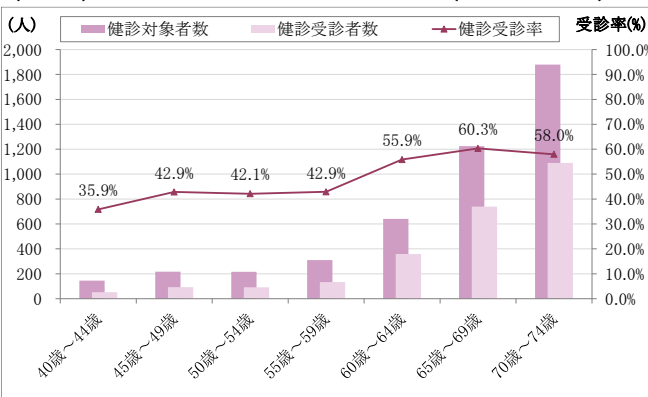
出典：法定報告値

※令和4年度新潟県特定健康診査受診率は県からデータが提供され次第作成

(男性)年齢別特定健康診査受診率(令和4年度)

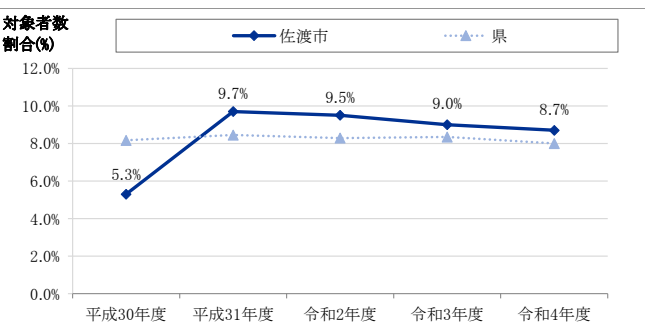


(女性)年齢別特定健康診査受診率(令和4年度)

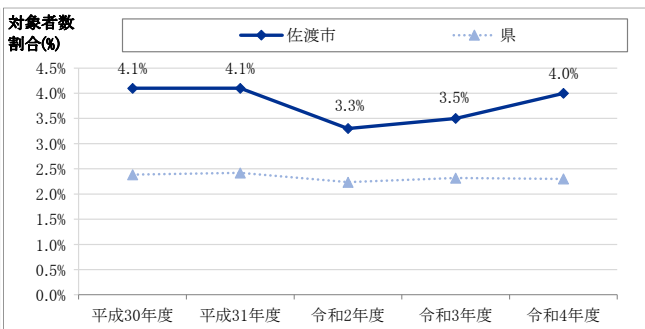


特定保健指導の実施状況

年度別 動機付け支援対象者数割合



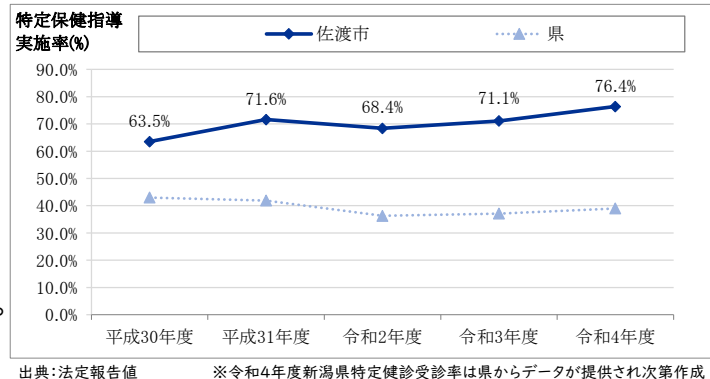
年度別 積極的支援対象者数割合



動機付け支援対象者は年々減少していますが、積極的支援対象者は増加傾向にあります。

令和4年度特定保健指導実施率は76.4%で、目標値70.0%に到達しています。平成30年度から健診当日に特定保健指導の初回面接1回目を実施し、該当者への意識づけを図ることで実施率向上につながりました。

年度別 特定保健指導実施率



出典：法定報告値

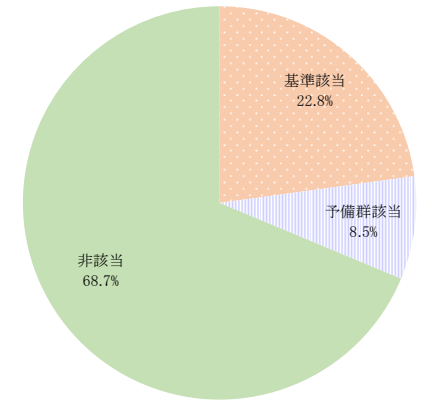
※令和4年度新潟県特定健康診査受診率は県からデータが提供され次第作成

特定健康診査の結果

1. メタボリックシンドローム該当状況

特定健診受診者のメタボリックシンドローム該当状況を示したものです。基準該当は22.8%、予備群該当は8.5%です。受診者の約3割がメタボリックシンドロームに該当しています。

データ化範囲(分析対象)…特定健診データ(令和4年度)



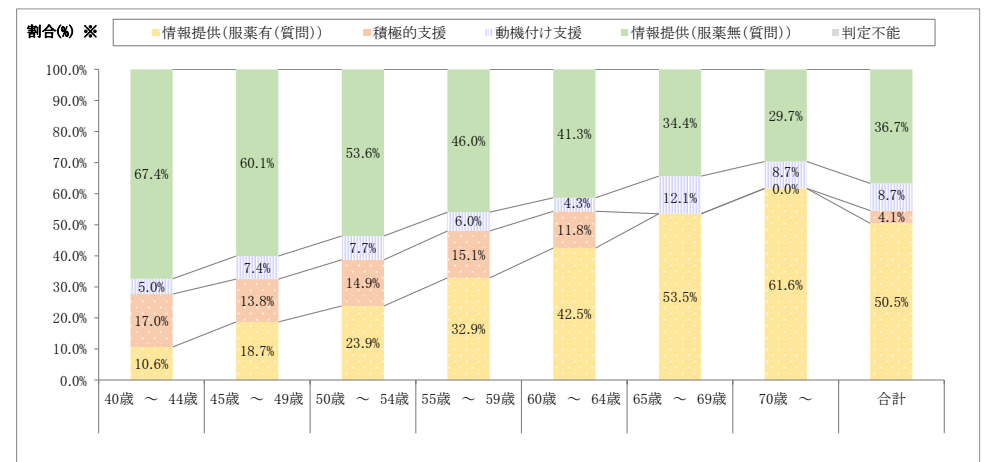
メタボリックシンドローム判定基準

※追加リスクの基準値は以下のとおり
 ①血糖:空腹時血糖が110mg/dl以上
 ②脂質:中性脂肪150mg/dl以上 または HDLコレステロール40mg/dl未満
 ③血圧:収縮期血圧130mmHg以上 または 拡張期血圧85mmHg以上
 ※糖尿病、高血圧症または脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者も対象となる。

腹囲	追加リスク (①血糖 ②脂質 ③血圧)	該当状況
≥85cm (男性)	2つ以上該当	メタボリックシンドローム基準該当者
≥90cm (女性)	1つ該当	メタボリックシンドローム予備群該当者

2. 年齢階層別 保健指導レベル該当状況

40歳から44歳までの若い世代で積極的支援該当者が17.0%と高い割合になっています。65歳以上の支援該当者は、高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、被保険者の状況に応じたきめ細かな支援を実施します。栄養状態が気になる方にはメタボ予防からフレイルの予防への切り替えの支援をしていきます。

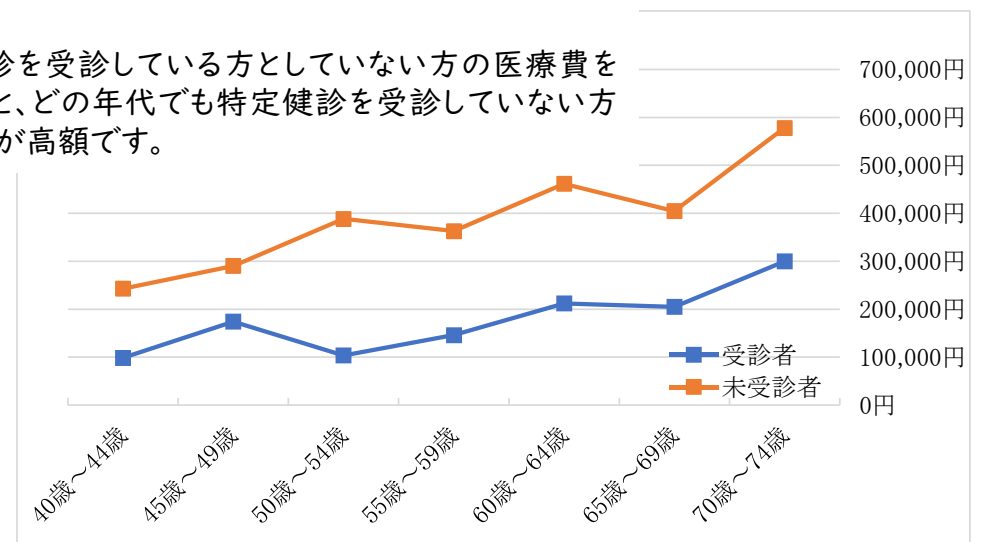


データ化範囲(分析対象)…健康診査データは令和4年4月～令和5年3月健診分(12カ月分)

3. 特定健診受診有無による年齢階層別一人当たり医療費の状況

出典：健診及びレセプトによる指導対象者群分析

特定健診を受診している方としていない方の医療費を比較すると、どの年代でも特定健診を受診していない方の医療費が高額です。



第3期データヘルス計画における保健事業の目標及び評価指標（令和6年度～令和11年度）

年度ごとに、PDCAサイクル（P:計画、D:実行、C:評価、A:改善）による評価を行い、見直していきます。

①特定健診受診率向上事業



【目的】

特定健診は自らのからだの変化に気づいてもらう大切な機会であることを啓発し、受診率の向上を図ります。

【おもな実施内容】

特定健診の受診率は年々上昇しているものの、対象者の約40%が未受診となっています。特に40歳から64歳の受診率が65歳以上と比べて低いため、若い世代にターゲットを絞った受診率向上対策を実施します。

【実施目標】

評価指標	令和4年度実績値	令和11年度目標値
特定健診受診率	53.9%	60.0%

【目標への取り組み】

- ①特定健診対象者全員に地区で実施する集団健診のお知らせを送付します。
- ②集団健診未受診者には受診勧奨通知を送付します。
- ③市が委託する検診機関で受診される場合、一日人間ドック費用の一部を助成します。
- ④健康づくりのための情報提供事業（みなし健診）を実施します。

②特定保健指導



【目的】

特定保健指導を実施し、生活習慣の改善や健康行動の定着のための支援を行うことにより、特定保健指導対象者を減少させます。

【おもな実施内容】

肥満、運動不足、間食や欠食の習慣などの生活習慣を改善するために、保健師や管理栄養士が保健指導を実施します。

【実施目標】

評価指標	令和4年度実績値	令和11年度目標値
特定保健指導による 特定保健指導対象者の減少率	14.4%	25.0%

【目標への取り組み】

対象者には保健指導を行い、自身のからだの変化に気づいていただけるよう健診結果の説明を行います。さらに、生活改善について行動目標を自ら設定してもらいセルフケア（自己管理）ができるよう指導・支援に努め、改善率及び実施率の向上を図ります。また、職員研修を通じて専門職の指導の質の向上を図ります。

③生活習慣病重症化予防事業



【目的】

高血圧と糖尿病のハイリスク者へ、保健指導を実施し、健康行動の定着や医療機関への受診行動につながった方の割合を増加させていきます。

【おもな実施内容】

対象者へ原則訪問指導を実施し、自ら健康行動・受診行動を選択できるよう支援を行います。概ね3か月後にレセプトを確認し、医療機関を受診した方へは継続受診の励まし、受診につながっていない方には再度保健指導を実施します。次年度の特定健診の受診勧奨も行います。

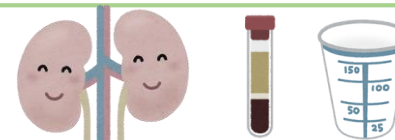
【実施目標】

評価指標	令和4年度実績値	令和11年度目標値
医療機関受診率(血圧)	45.4%	60.0%
(糖)	56.2%	60.0%

【目標への取り組み】

特定健診の結果、血圧や糖について「要受診」と判定され、かつ市の基準に該当された方で、レセプト等で医療機関への受診が確認できない方に対して、保健師等が生活の様子をお聞きし、健康行動や受診行動につながるよう指導・支援を実施していきます。

④CKD対策事業



【目的】

CKD（慢性腎臓病）重症化を予防し新規透析導入者を減少させるため、対象者に保健指導・栄養指導を実施し、受診行動につなげていきます。

【おもな実施内容】

対象者へ対面または文書による受診勧奨を実施します。受診後に医師から市への指示があれば、市の管理栄養士等が食事などの保健指導を実施します。腎専門医や薬剤師、佐渡保健所等の関係機関と情報共有や検討事項について協議し連携して実施します。

【実施目標】

評価指標	令和4年度実績値	令和11年度目標値
医療機関受診率	80.3%	95.0%

【目標への取り組み】

特定健診の結果、尿蛋白やeGFR値で該当された方に保健指導を実施し、腎専門医またはかかりつけ医への受診を勧奨していきます。医師会、薬剤師会、県など関係機関との連携・協力を強化し、市民に対してCKD重症化のリスクを周知していきます。

⑤生活習慣病治療中断者対策事業

【目的】

糖尿病の治療中断者に保健指導を実施し、健康行動（健診受診含む）や受診行動につながる者の割合を増加させます。

【おもな実施内容】

当該年度の特定健診を受診されておらず、レセプトによる確認で糖尿病の治療を中断していると思われる方へ訪問指導を実施し、医療機関への受診につなげます。また特定健診の受診勧奨を行います。

【実施目標】

評価指標	令和4年度実績値	令和11年度目標値
医療機関受診率	令和5年度 事業開始	60.0%

【目標への取り組み】

糖尿病の治療中断による健康状態の悪化、病気の重症化について説明し、適切な医療機関の受診につながるよう指導や支援を行います。また、市の特定健診や一日人間ドック費用の一部助成制度を活用していただくよう勧奨していきます。



⑥早期介入保健指導事業

【目的】

市の集団健診を受診した40歳未満の該当者に保健指導を実施し、自ら生活習慣の改善など健康行動を選択・継続できる方の割合を増加させます。

【おもな実施内容】

健康診査の標準的な質問票に加え、塩分摂取やバランス食に着目した市独自問診項目を聞き取り、生活背景を踏まえた支援（特定保健指導の動機づけ支援相当）を実施します。

【実施目標】

評価指標	令和4年度実績値	令和11年度目標値
体重が維持または減少した者の割合	77.5%	80.0%

【目標への取り組み】

市の集団健診を受診した40歳未満で該当される方に、特定保健指導の動機づけ支援相当の支援を行います。若い世代から生活改善に取り組み健康行動を選択・継続できる者を増やしていきます。また子育て世代でもあることから、家族ぐるみで健康管理を実践していただけるよう意識して指導していきます。



⑦地区健康学習会

【目的】

生活習慣病とフレイルの予防のため、市民へ啓発します。

【おもな実施内容】

市民に生活習慣病予防やフレイルの予防、バランス食や減塩の大切さを伝えるため、健康推進員と協働し、保健師・栄養士による講話や調理実習等を行います。

【実施目標】

評価指標	令和4年度 実績値	令和11年度 目標値
学んだ内容を家族や知人に伝えようと思う者の割合	96.5%	100%

【目標への取り組み】

生活習慣病予防はもちろん、若い方から高齢者までの保健事業を一体的に行うため、栄養改善やフレイルの予防について健康教育を行います。

健康推進員と協働し、学習会を通して地域の健康づくりを推進していきます。



⑧生活習慣改善PR事業

【目的】

市民に向けて、生活習慣改善につながる情報提供やPR活動を実施します。

【おもな実施内容】

生活習慣病の重症化予防のため定期健(検)診、適切な医療機関の受診につながるよう、健康イベントや広報等を通じて健康に関する情報提供や啓発を行います。

【実施目標】

評価指標	令和4年度 実績値	令和11年度 目標値
PR実施数 広報	5回	12回

【目標への取り組み】

健康に関心を持つ市民を増やし、地域全体の健康づくりを推進していくため、生活習慣病などの疾病予防やフレイルの予防など健康に関する知識や情報を広く周知していきます。

⑨健幸ぽいんと事業

【目的】

「自らの健康は自らでつくる」という意識を持ち、健康づくりに取り組む市民を増やします。

【おもな実施内容】

特定健診やがん検診の受診、スポーツイベント等への参加でポイントを付与し、ポイントを集めて応募した者に抽選で賞品を贈呈します。来庁により応募された方には、参加賞も贈呈します。

【実施目標】

評価指標	令和5年度 実績値	令和11年度 目標値
健康づくりに取り組むきっかけとなった者の割合	65.1%	80.0%

【目標への取り組み】

事業をきっかけとし、健康や社会参加に関心を持つ市民を増やします。また、楽しみながら取り組むことで、健康行動が継続できるよう実施内容を工夫していきます。

